

保護者 様

川口市立芝南小学校  
校長 朝倉 伸行

## 大地震発生に伴う緊急時の対応について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、大地震発生に伴う緊急時の対応を以下のように対応させていただきます。ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

### 1 引き渡しについて

①実施基準・・・児童だけで下校させることができない状況や留守宅に帰宅させることが危険と判断される場合

※『保護者』または『登録された引き取り人』のみに引き渡す。2人以上引き取る際は、学年が上のお子さんから引き取る

②引き取り人・・・引き取り人とは、保護者以外で引き取り人として年度当初に登録された方

※保護者または引き取り人に確実に引き渡すまで、児童は学校で留め置く。

③引き渡し場所・・・避難の状況によるが、原則、校庭、（被害の状況等により教室、体育館となる場合があります）

### 2 集団下校について

①実施基準・・・下校コースごとに教職員が付き添い、児童がまとまって下校する必要があると判断される状況。

※校庭または体育館に一時集合し、担当者が付き添い下校する。通学路や地域の要注意箇所を見回る。

### 3 一斉下校について

①実施基準・・・下校時間をそろえて一斉に下校させる必要があると判断される状況

※校庭または体育館に一時集合し、教職員が付き添い下校する。通学路や地域の要注意箇所を見回る。

### 4 登下校中に地震等の災害が発生した場合

・建物や電柱、ブロック塀、看板等から離れる。少しでも広い場所へ逃げる。上着や鞆などで頭部を保護する。ガラス等の落下物に注意する  
地震が収まったら、自宅か学校のどちらか近い方へ避難する。通学路の被害状況によっては、距離があっても安全な方へ避難する。

### 5 大雨、大雪、台風、雷、竜巻等について

・登校時、安全が心配される場合は、ご家庭の判断で登校を控え、安全と判断された時点で登校させる。遅らせて登校させる場合には、学校・通学  
班に連絡の上、保護者の方が付き添う。

※その他…始業時刻や終業時刻の変更や引き渡しが必要な「緊急時」及び「全家庭への連絡」は、「メール配信」のみで行い、電話連絡しない。

※1…「隣接市」とは、さいたま市・草加市・越谷市・蕨市・戸田市を含む地域が該当する。

## 令和7年度 災害時等における学校の対応（家庭保存用）

令和7年4月  
川口市立芝南学校

| 災害想定                    |      | 避難場所                                                                                                                                                                               | 周知・連絡方法                                                              | 登校・下校方法・その他                                                               |                                                                            | 注意                                         |
|-------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 火災                      |      | 校庭                                                                                                                                                                                 | ○メール配信                                                               | 引き渡しの<br>場合                                                               | 避難場所で『引き渡し』を実施する<br>※保護者または登録された引取者のみ                                      | 校庭近隣の出火は校庭以外の避難場所へ移動する                     |
| 大雨・大雪・台風・<br>竜巻・ミサイル発射等 | 登校前  | 教室                                                                                                                                                                                 | ○メール配信                                                               | ○午前7時00分までに最終決定し、連絡を開始する<br>※可能な限り前日までに対応する<br>※連絡がない場合は、平常または前日の連絡のとおり登校 |                                                                            | 状況により、<br>集団下校の<br>場合もある                   |
|                         | 在校中  |                                                                                                                                                                                    |                                                                      | ○下校時刻を変更する場合                                                              | 引き渡しの<br>場合<br>――<br>一斉下校の<br>場合                                           |                                            |
| 地震                      | 在校中  | 教室<br>または<br>校庭                                                                                                                                                                    | <div>メールなし</div> ○公共放送・<br>防災無線等<br>○メール配信が<br>可能な場合は<br>配信する場合<br>有 | 引き渡し                                                                      | 避難場所で『引き渡し』を実施する<br>※保護者または登録された引取者のみ<br>※保護者は発災30分以降に来校                   | 地震等の災害<br>発生時は、原<br>則として学校<br>から連絡はし<br>ない |
|                         |      | 避難所開設                                                                                                                                                                              |                                                                      | 学童の場合                                                                     | 放課後児童クラブ支援員と連携を図り、放課後児童クラブ<br>にいる児童の安全確保に努める<br>18時半以降は、校長の責任において保護し、引き渡す。 |                                            |
|                         | 登下校中 | 近くの安全な場所に避難                                                                                                                                                                        |                                                                      | 学校の方が近い                                                                   | 学校に来る（登校時）、学校に戻る（下校時）<br>学校で保護し、『引き渡し』を行う場合有り<br>※保護者または登録された引取者のみ         | 学校と家庭の<br>どちらが近く、安全か判断する                   |
|                         |      |                                                                                                                                                                                    |                                                                      | 家の方が近い                                                                    | その場から帰宅、または安全な場所に避難                                                        |                                            |
| 不審者                     | 校外   | ○危険を感じたらすぐに逃げる → 大人に連絡（警察・交番へ連絡、近くの大人へ連絡、家族へ連絡、学校へ連絡）<br>○被害にあったら → 警察・交番にすぐに連絡。近くの大人にすぐに連絡。家が近い場合は家族へ学校に近い場合は教員へすぐに連絡。<br>○近隣の不審者情報が学校に入ったら、メールにて配信。●下校時に重篤な危険がともなう場合は、『引き渡し』を実施。 |                                                                      |                                                                           |                                                                            |                                            |

※あくまでも基本的な対応基準です。児童の安全を第一に考え変更する場合もある事をお含みおきください。